

## 令和5年5月定例教育委員会 議事録

日 時	令和5年5月24日(水) 午前9時00分 ~ 10時11分まで
開催場所	文化センター 2階 研修室
出席者	<p>(教育委員)</p> <p>教育長 山口 和良                      教育長職務代理者 長島 忠行</p> <p>委員 田中 知子                      委員 小出 朗</p> <p>委員 萩原 奈津季</p> <p>(事務局)</p> <p>事務局長 高橋 淳巳                      教育総務室長 永井 美和子</p> <p>学校教育室長 大友 武見                      生涯学習室長 杉木 佐与子</p> <p>教育総務室 岸 美和子(書記)</p>
傍聴人	1名
議 題	<p>議案第28号 吉岡町教育委員会事務局組織規則及び吉岡町適応指導教室設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則</p> <p>議案第29号 吉岡町学校教育指導員設置要綱の一部を改正する訓令</p> <p>議案第30号 吉岡町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について</p> <p>議案第31号 吉岡町部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について</p> <p>議案第32号 吉岡町文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>議案第33号 吉岡町文化センター運営委員会委員及び吉岡町公民館運営審議会委員の委嘱について</p> <p>承認第1号 吉岡町人権教育推進協議会委員の承認について</p> <p>報告第5号 令和5年第1回臨時町議会提出議案(予算)の作成に対し意見を付することについての臨時代理について</p>
教育長	<p>【1. 開会】</p> <p>これより令和5年5月定例教育委員会を開会する。</p> <p>○4月定例会の議事録について</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり承認</p>
教育長	<p>【2. 議事録署名委員指名】</p> <p>田中委員と小出委員を指名。</p>
教育長	<p>【3. 教育長報告】</p> <p>I 令和5年度吉岡町の教育における大切な課題(校長会議で提示)</p>

<p>教育長</p>	<p>① 「HiBALIプラン3.0」へのバージョンアップ、授業の変革。</p> <p>② いじめは積極的に認知し、「学校いじめ防止対策組織」で対応。</p> <p>③ 不登校等児童生徒に対して「Y' ODS」の更なる活用。</p> <p>④ 児童生徒の「自己肯定感」を上げる。</p> <p>⑤ 中学校の休日部活動地域移行の前進と地域学校協働センターの更なる活性化。</p> <p>⑥ コロナ5類へ移行後は、「地域に開かれた学校」を再び重視。</p> <p>II 町スポーツ少年団総会、スポーツ少年団結団式における教育長挨拶について 元バレーボール女子日本代表の益子直美さんが創設した「監督が怒らない大会」を紹介し、子どもの技術的ミスや未熟な点を大人が一方向的に怒る指導を無くしたいという気持ちを挨拶のなかで伝えた。</p> <p>III 「Edix 東京 2023」に参加して 5/11.12 東京ビッグサイトにて開催。Google for Education ブースで、町指導主事、吉中教諭、吉中生徒の3名が「端末活用からデータ利活用へ」という題で実践発表を行った。(小出委員参観) このような発表機会の意義は、当町の実践を他に広め、生徒や教員の自己肯定感や意欲向上を高め、これらを通して吉岡町の教育全体のレベルアップにつながると捉えている。</p> <p>IV 第65回全国町村教育長会定期総会並びに研究大会に参加して 5/15.16 銀座ブロッサムにて開催。「地域とともに歩む学校づくり」を合言葉にして未来を生き抜く力の育成を目指す「学校教育員会」にならない「教育委員会づくり」の考え方など、3町の実践発表を拝聴した。 文科省の行政説明では、教育委員会事務局の機能強化、教育委員会会議の活性化、教育委員会と首長部局との効果的な連携の在り方、地方教育行政を担う人材確保等に興味を抱いた。</p> <p>V 経過報告 各種会議に参加。</p> <p>VI 今後の予定(主なもの) 5/24 群馬県市町村教育委員会協議会(沼田市) 6/13 奈良県明日香村教育長等(文化財関係者)来町対応</p> <p>Edix 東京 2023 を参観された小出委員に所感をお願いしたい。</p>
------------	--

小出委員	<p>教育関係の総合展で、教育委員としても知見を高めるもので勉強になった。吉中の発表は、教員と生徒の掛け合いが非常に良くできていて、分かりやすく、当町の取り組みが率直に伝わったと思う。教員も含め発表する側の自己肯定感も上がり、素晴らしい機会であったと感心した。</p> <p>〈質疑・意見〉</p>
小出委員	<p>スポ少の管轄はどちらか。また、スポ少在り方の管理監督までも関与するのか。</p>
生涯学習室長	<p>所管は生涯学習室であり総会等を行っているが、管理監督までは不行き届きの部分もある。</p>
小出委員	<p>以前、匿名でスポ少のアンケートがあった。不定期、今年度中でも良いので、休日部活動の地域移行でもスポ少に移行もあるので、一度アンケート調査等で現状把握をしていただき、懸念のあるスポ少には指導者教育等を改めて行っていただくのも良いかと思う。</p>
教育長	<p>小出委員の提案を基に検討していくことで良いか。</p>
事務局側	<p>はい。</p> <p>【4. 議事】</p> <p>〈一括議題〉</p> <p>○議案第28号 吉岡町教育委員会事務局組織規則及び吉岡町適応指導教室設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則</p> <p>○議案第29号 吉岡町学校教育指導員設置要綱の一部を改正する訓令</p> <p>〈議題大要〉</p>
学校教育室長	<p>適応指導教室の名称を教育支援センターに変更したいため。</p> <p>〈質疑〉</p>
小出委員	<p>この名称変更について、学校や保護者への周知等は予定されているのか。</p>
学校教育室長	<p>現時点では、名称変更の周知予定はないが、保護者等への通知については、変更後の「教育支援センター」という名称を使っていく。事業実態としては大きな変更はない。</p>
教育長	<p>文科省の通知等でも「教育支援センター」という名称が使われるようになった。「適応指導教室」という名称が時代とともにこのままの名称で良いのかとの全国的な課題もあり、国でも変更している。</p>

<p>長島職務代理</p>	<p>名称的に不登校児童生徒を対象とした教室ということで、限定してしまう感じもあり、「教育支援センター」と柔らかい表現で良いかと思う。</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり決定</p>
<p>教育総務室長</p>	<p>○議案第30号 吉岡町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について 〈議題大要〉</p> <p>町議会議員、学校長、PTA、学校給食担当職員の職にある者が変更となったため、6名を委嘱したい。</p>
<p>長島職務代理</p>	<p>〈質疑〉</p> <p>任期はどうなっているのか。</p>
<p>教育総務室長</p>	<p>規則において任期をうたっていないので、職にある期間は委員となっていたいでいる。</p>
<p>長島職務代理</p>	<p>私も教育長職務代理者となった昨年10月から委員を務めている。学校給食センター施設の老朽化による建て替えなどの検討で、以前はたくさん会議があって大変だったようだ。私もあと任期が5か月で終わって交代となるが、人によっては流れというか内容が分からなくなってしまうので、ある程度継続した任期や専属委員として行ってもいいのではと思う。</p>
<p>事務局長</p>	<p>この給食センター運営委員は、規則で決まった役職の方に行っている。職務代理が言った繁忙期は、ちょうど基本構想を作ったり検討したりする時期で、教育委員会でも報告を差し上げていた。昨年8月にも運営委員会を開き、進捗状況を報告してきた。給食センターを自校方式にするかセンター方式にするかなど細かいところまで絞り込み、センター方式にしようとして議会にも説明し、今、建設に向けて候補地の選定に進んでいるところである。また夏ぐらいに用地が決まれば、教育委員会へも説明や報告を行うこととなる。</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり決定</p>
<p>生涯学習室長</p>	<p>○議案第31号 吉岡町部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について 〈議題大要〉</p> <p>組織する地域のスポーツ関係団体の代表者変更となったため。</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり決定</p>

<p>生涯学習室長</p>	<p>○議案第32号 吉岡町文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>〈議題大要〉</p> <p>図書館資料の貸出し方法に、スマートフォン等の情報端末に図書利用カードのバーコードを表示させて借りる方法を追加するもの。</p>
<p>長島職務代理</p>	<p>〈質疑〉</p> <p>これまでの図書利用カードは無くなるのか。</p>
<p>生涯学習室長</p>	<p>毎回ログイン、パスワード入力等が必要となり、スマートフォンの操作に慣れない方もいるので、現行のカードも並行した使用で考えている。</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり決定</p>
<p>生涯学習室長</p>	<p>○議案第33号 吉岡町文化センター運営委員会委員及び吉岡町公民館運営審議会委員の委嘱について</p> <p>〈議題大要〉</p> <p>充て職による委員変更のため。</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり決定</p>
<p>生涯学習室長</p>	<p>○承認第1号 吉岡町人権教育推進協議会委員の承認について</p> <p>〈議題大要〉</p> <p>吉岡町人権教育推進協議会規約により59名の委員の承認を求める。</p>
<p>小出委員</p>	<p>〈質疑・意見〉</p> <p>昨年、児童相談所の視察に行き大変勉強になった。今年度も何か計画されているのか。</p>
<p>生涯学習室長</p>	<p>研修は計画しているが、また行き先は未定である。</p>
<p>小出委員</p>	<p>児童相談所の視察は、衝撃的であったし、現実味があり人権に関心を寄せる契機ともなった。普段接する機会のない場をつぶさに見ることは、意義があることだと思ったので、インパクトのあるものを企画していただけるとありがたい。</p>
<p>教育長</p>	<p>研修の行き先は、どのような経緯で決まるのか。</p>

生涯学習室長	<p>担当者が、候補先を見繕って検討している。</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり承認</p>
事務局長	<p>○報告第 5号 令和5年第1回臨時町議会提出議案（予算）の作成に対し意見を付することについての臨時代理について</p> <p>〈議題大要〉</p> <p>リーディング DX スクール事業、八幡山グラウンド拡張事業の補正予算。</p>
小出委員	<p>〈質疑〉</p> <p>八幡山グラウンド拡張事業の補正があがっているのは、具体的に買収の目途がたっているのか。</p>
事務局長	<p>補償査定や用地鑑定による数値となり、これをもって相手方に交渉させてもらう。</p>
教育総務室長	<p>【5. 事務局報告】</p> <p>○吉岡町学校施設等長寿命化計画改訂について</p> <p>〈議題大要〉</p> <p>町立学校3校は築後30年近く経過。耐震補強工事を平成23年度に旧耐震基準の校舎で完了したが、施設の老朽化や機能低下も進み、設備の更新や建物の大規模改修や建替の時期を迎えることになり、多額の更新費用が必要となる。総務省からの「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」の改訂を受け、個別施設の対応方針を定める計画としてR3年3月に学校施設の長寿命化計画策定し、R4年3月に一部改訂を行った。</p> <p>R3年3月の策定時は以前の調査を基にしたものであったので、今回は再度調査を行い直近の結果を反映させ改訂を行った。町としても施設機能を常に良好な状況に保ち予防保全に務めたいと考えており、計画に沿って実施を予定するものである。</p>
小出委員	<p>〈質疑〉</p> <p>R元年度は吉中の増築や駒小の体育館新築工事で費用が大きくなっているが、R2年度とR3年度は何の工事があったのか。</p>
教育総務室長	<p>R2年度は駒小体育館の繰越事業と吉中の特別教室改修工事、R3年度は明小の照明設備更新工事と吉中のトイレ給水管改修工事があった。</p>
小出委員	<p>評価の頻度はどれくらいなのか。</p>

教育総務室長	これまでは、3年に1度行っていた。
小出委員	長期にわたってコストがかかるとあるが、財源の見通しはいかがか。
事務局長	町全体としても公共施設等総合管理計画を行っているなかで、道路なども全て含まれている。学校施設に関しては、この計画を基に教育委員会でこれだけ掛かると全体を見たなかで振り分けられていく。
小出委員	学校施設を含めて町全体での財源確保ということか。
事務局長	更新ができれば一番いいが、できないというところで長寿命化を図り、コストを平準化し、バランスを見ながら財源を生み出していく。 教育委員会としては、これだけ掛かるのだと予算要求はしていく。
長島職務代理	学校以外の文化センターなどの公共施設についての計画もあるのか。
教育総務室	ある。今回は、学校施設について改訂したのでお示しした。
事務局長	公共施設等が整備された際に長寿命化計画は策定されているので、必要であれば文化センター等についても現状の計画を確認してお示しする。
学校教育室長	○吉岡町学校運営協議会委員の報告について 〈大要〉 4月教育委員会定例会の翌日、4/27自治会連合会定例会にて副会長が決定し、充て職として承認した。  → 質疑なし
学校教育室長	○令和5年度要保護・準要保護児童生徒の申請状況について 〈大要〉 5/23現在、85世帯・134名申請あり。  → 質疑なし
学校教育室長	○学校のコロナ対応について 〈大要〉 5/8以降新型コロナウイルスの感染症法上の扱いが5類となり、原則季節性インフルエンザと同等の扱いとなる。

	<p>*新型コロナの主な扱いポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出席停止期間は、発症した後5日間かつ症状が軽快した後1日を経過、出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、マスク着用を推奨。</li> <li>・医療機関の証明等は不要、家庭で「療養報告書」を作成し提出。</li> <li>・学級閉鎖の目安は、同一学級で複数の感染が確認された場合（感染拡大の恐れがあるかどうかを校医と相談）</li> </ul>
田中委員	<p>〈質疑〉</p> <p>家庭で「療養報告書」を作成とあるが、規定様式などがあるのか。</p>
学校教育室長	<p>様式ができており、既に駒寄小でHP掲載してあるとメール配信されていたので、他校も順次案内があるかと思われる。</p>
生涯学習室長	<p>○八幡山グラウンド拡張事業に伴う用地買収について</p> <p>〈大要〉</p> <p>5月臨時補正予算が議決となり、地権者に用地買収について折衝する段階となった。本日、初めての金額提示。何度か折衝を重ね買収に進めたらと思っている。</p> <p style="text-align: right;">（閉 会      午前10時11分）</p>